



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2021.8 No.421



トラックドライバー・コンテスト

兵庫県大会

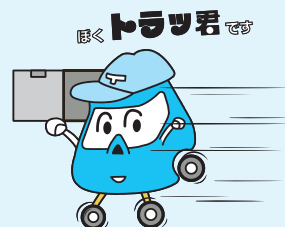
主な記事

- 第49回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会を開催
- 令和3年度 整備管理者選任後研修のご案内

主な同封物

- 貨物自動車運送事業法 ハンドブック
- 無事故無違反運動 チャレンジ100

CONTENTS



事務局からのお知らせ

- 第49回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会を開催 1
- 令和3年度 整備管理者選任後研修(前期)のご案内 2
- ハローワーク神戸「トラックドライバー初めてガイダンス」及び「運輸業界相談会」に参画しました 3
- 公明党兵庫県本部との政策要望懇談会をオンラインで行いました 4
- 令和3年度「トラックの日イベント」中止のお知らせ 5

会員だより

7

適正化事業部からのお知らせ

- 今月のテーマ「行政処分の一部改正について」 8

協会日誌

10

事務局からのお知らせ

第49回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会を開催しました

7月10日(土)、兵庫県警察本部運転免許試験場において猛暑の中、第49回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会を開催し、会員事業所から選出された27名の選手が日頃の業務で培った実力を存分に発揮され、以下の方々が入賞されました。おめでとうございます。

参加選手、関係者の皆様ありがとうございました。

入賞者及び入賞事業所

(敬称略)

部門	順位	氏名	所属事業所	備考
4トン	優勝	金中政英	(株)新宮運送 姫路営業所	兵庫県知事賞 ※
	2位	川原大輝	(株)日立物流西日本 兵庫営業所	
	3位	永光利成	センコー(株) 阪神主管支店 西神戸車輛センター	
11トン	優勝	岡田 聡	日本通運(株) 神戸支店 加古川事業所営業課	兵庫県知事賞 ※
	2位	村上啓一	日本梱包運輸倉庫(株) 神戸営業所	
	3位	松原忠弘	センコー(株) 阪神主管支店 西神戸車輛センター	
トレーラ	優勝	竹野登久大	(株)新宮運送 姫路営業所	兵庫県警察本部長・ 兵庫県交通安全協会長賞
	2位	谷口主税	センコー(株) 阪神主管支店 西神戸車輛センター	※
	3位	木村英樹	日本通運(株) 姫路支店 姫路コンテナ課	
2トン	優勝	片桐拓哉	日本通運(株) 神戸支店 神戸物流事業所	神戸運輸監理部長賞
	2位	金野祐樹	センコー(株) 阪神主管支店 姫路車輛センター	
	3位	河野 隆	(株)コープムービング 鳴尾営業所	
女性選手最高得点		福島奈津子	栄進急送(株) 本社営業所	神戸運輸監理部長賞 ※

※ 全国大会出場者として推薦します。

<令和3年度 整備管理者選任後研修(前期)のご案内>

各事業所で選任された整備管理者に、2年に1回の受講が義務付けられている研修です。

令和3年度整備管理者選任後研修(前期)の申込み受付を行います。

今年度の選任後研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各開催の受講定員数を少なくし、開催数を増やして(分散して)実施いたします。当日、受講される方は、マスク着用・手洗いの徹底など感染症拡大防止にご協力をお願いします。また、ご自身や同居者に新型コロナウイルス感染が疑われる症状をお持ちの方は受講をご遠慮下さい。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を延期または中止する場合がありますので予めご了承下さい。

1. 前期開催の日時・場所

日時	第1回	【神戸会場】	令和3年10月14日(木)	13:30~16:00	受付13:00
	第2回	【神戸会場】	令和3年10月22日(金)	13:30~16:00	受付13:00
	第3回	【但馬会場】	令和3年10月29日(金)	13:30~16:00	受付13:00
	第4回	【神戸会場】	令和3年11月8日(月)	13:30~16:00	受付13:00
	第5回	【姫路会場】	令和3年11月16日(火)	13:30~16:00	受付13:00
	第6回	【但馬会場】	令和3年11月18日(木)	13:30~16:00	受付13:00
	第7回	【姫路会場】	令和3年12月2日(木)	13:30~16:00	受付13:00
	第8回	【神戸会場】	令和3年12月10日(金)	13:30~16:00	受付13:00
	第9回	【神戸会場】	令和3年12月15日(水)	13:30~16:00	受付13:00

場所	【神戸会場】	兵庫県トラック総合会館【大会議室】	神戸市灘区大石東町2-4-27
		※ 神戸会場は、会館駐車場が狭隘なため受講者は公共交通機関をご利用下さい。	
	【姫路会場】	姫路市文化センター【小ホール】	姫路市西延末426-1
		※ 姫路会場は、無料駐車場はありません。(周辺に有料駐車場有り)	
		※ 昨年から使用している会場であり、お間違えの無いようお越し下さい。	
	【但馬会場】	和田山ジュピターホール【大ホール】	朝来市和田山町玉置877-1

※ 後期(1~2月)の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、10月以降に兵ト協ニュース、ホームページにてお知らせする予定です。

2. 申込方法

兵ト協ホームページ「研修会・講習会」ページの「整備管理者選任後研修開催案内・申込フォーム」からお申込み下さい(8月12日(木)から受付開始予定)。なお、インターネット環境が無い等で申込みが出来ない方は、兵ト協業務部までご連絡下さい。

※ 開催毎に定員に達した時点で受付を締め切ります。

※ 開催を延期または中止する場合は、事業者へのFAXによる通知と兵ト協ホームページ上でお知らせ致します。(TEL・郵送等によるお知らせは行いませんので予めご了承下さい。)

3. 受講料 無料 ※ 当日は、整備管理者手帳と筆記用具をご持参下さい。

4. 「整備管理者手帳」発行の有無

整備管理者手帳または整備士手帳をお持ちでない方、並びに手帳をお持ちで研修修了の記入欄(スペース)が無くなった方には、研修当日に整備管理者手帳を新たに発行致しますので、お申し込みの際に「手帳発行の有無」の項目で「希望する」を選択して下さい。

5. 問い合わせ先 (一社)兵庫県トラック協会 業務部 TEL:078-882-5556

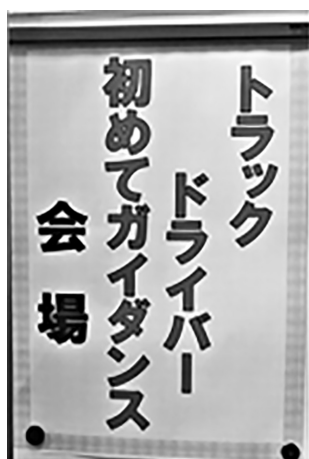
ハローワーク神戸「トラックドライバー初めてガイダンス」 及び「運輸業界相談会」に参画しました

7月7日（水）ハローワーク神戸5階会議室で開催された「トラックドライバー初めてガイダンス」及び「運輸業界相談会」に参画しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数を制限しての開催となりましたが、希望者全員が参加しました。

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーが、人々の暮らしと生活を守るため重要な役割を担っていることを、当協会職員が映像を交えながら説明しました。

質疑応答では、定年年齢や準中型免許等の運転免許制度、労働環境についてなど、多くの質問があり、ガイダンス終了後の「相談会」にも、終了時間間際まで多数の参加者が相談に来ました。



公明党兵庫県本部との政策要望懇談会を オンラインで行いました

7月5日（月）兵庫県トラック総合会館においてオンラインで赤羽一嘉国土交通大臣、中野洋昌衆議院議員、伊藤孝江参議院議員、谷井いさお兵庫県会議員、越田浩矢兵庫県会議員と当協会原岡会長、藤原副会長、木南副会長（会社からオンライン参加）、村上副会長、西川専務、村尾常務、脇田総務部長が出席し、公明党兵庫県本部に対し以下の要望について意見交換を行いました。

1 国に対しての意見・要望

(1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた支援要望

- ア. 緊急事態宣言下においてエッセンシャル事業として、国民生活や経済活動を支えるトラック運送事業に対する理解促進、業界に対する支援
- イ. 経営危機に直面しているトラック運送事業者の事業存続に係る支援措置

(2) 自動車関係諸税の簡素化と負担の軽減について

(3) 高速道路料金の引き下げについて

(4) トラック事業の人材確保のための諸対策に係る支援について

(5) 大型トラック及びトレーラー運転手用の駐車・休憩・仮眠場所の増設について

2 兵庫県・神戸市への意見・要望

(1) 運輸事業振興助成交付金の全額支給について

(2) 阪神高速道路等の整備推進について

(3) トラックの駐停車場所、荷捌所の設置について

(4) 市街化調整区域における開発許可の緩和について

(5) トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等の固定資産税の軽減措置適用について



令和3年度「トラックの日イベント」中止のお知らせ

トラック運送事業がわが国物流の基幹産業として、社会と共生しつつ健全な発展を遂げていくために、広く国民一般の理解と関心を深め、その社会的地位をより一層向上させていくことが必要であるとの観点から、平成4年に10月9日を「トラックの日」と制定しました。

例年、この日を中心に全国のトラック協会においてイベントを開催し、トラック輸送の役割及び重要性をPRしておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、兵庫県トラック協会における令和3年度の「トラックの日イベント」は開催を中止させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

何卒、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

— 本件に関するお問い合わせ先 —
（一社）兵庫県トラック協会
業務部 TEL:078-882-5556



燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和3年6月末現在）

（単位：円／ℓ）

区分 元売名	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
J X T G	102.33	102.58	108.00	112.01
出 光	100.20	107.23	107.55	
コ ス モ	100.48	103.70	108.50	
三 井	99.50			
そ の 他	98.04	102.87	107.97	120.20
総 計	100.52	103.63	107.90	118.56
3 / 5	全国平均	97.29	調査なし	106.38
	近畿平均	97.14		104.96

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

区分 集計月	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
令和2年7月	73.95	77.00	82.04	89.69
令和2年8月	77.92	80.61	84.85	91.77
令和2年9月	81.11	84.59	89.38	96.33
令和2年10月	81.63	84.61	90.32	93.70
令和2年11月	80.19	82.74	88.15	93.10
令和2年12月	79.38	81.75	87.60	97.15
令和3年1月	83.07	86.14	90.43	100.34
令和3年2月	85.78	88.67	92.72	106.53
令和3年3月	90.61	92.58	98.11	108.36
令和3年4月	94.25	101.70	99.95	117.01
令和3年5月	94.33	98.16	104.79	113.16
令和3年6月	97.46	100.87	105.09	113.91
令和3年7月	100.52	103.63	107.90	118.56
年 間 平 均	86.24	89.47	93.98	101.88

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
3.6.28	明石	一般	繁 盛 運 送	前 繁 盛	〒651-2321 神戸市西区神出町宝勢521-7	TEL 078-964-2125 FAX 078-964-2125
7.9	西神戸	一般 利用	(株)中央運送	内 村 保 利	〒653-0032 神戸市長田区荻藻通7-1-20	TEL 078-652-0058 FAX 078-652-0057

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
3.7.5	丹有	一般	(株)トータル運輸	二 村 哲 史
7.20	明石	一般	(株)浪正建設	岩 浪 聡 彦

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
3	FAX	(株)上 船 FAX 072-710-5974	FAX 072-785-4500
15	住所 TEL/FAX	阪神センコー運輸(株) 尼崎市大浜町1-1-17 TEL 06-4869-5334 FAX 06-6430-6298	〒651-0097 神戸市中央区布引町2-1-7 TEL 078-231-0153 FAX 078-231-0172
28	代表者	紙工サービス(株) 古 川 薫	池 上 大 介
49	代表者	(有)伊川運輸 道 添 秀 樹	安 村 公 成
60	代表者	丸 伸 運 送 (株) 前 田 榮 次	前 田 かおり
60	代表者	三 笠 陸 運 (株) 一 氏 親 憲	一 氏 竜 也
143	代表者	青 田 商 運 (株) 青 田 宏 政	青 田 宏 明
154	代表者	大セメ運輸(株) 安 田 宏 行	安 田 宏 行・大 橋 正 彦
159	代表者	播磨西エナジック(株) 濱 田 祐 二・田 中 久 史	濱 田 祐 二・加 藤 高 広
163	代表者	真北運輸倉庫(株) 真 北 修 一	真 北 千 鶴
167	住所	(株)リングユニオン 赤穂市南野中434	〒678-0173 赤穂市浜市351-7
175	代表者	トヨ重建(株) 池 内 建 仁・池 内 鴻 之	池 内 鴻 之・池 内 理 展
	住所	(株)関西総合輸送 神戸市中央区港島8-12	〒650-0045 神戸市中央区港島9-11-1 SKビル301

適正化事業部からのお知らせ

今月のテーマ「行政処分の一部改正について」

担当：適正化事業部 部長 柳井達雄

昨年から今年にかけて行政処分基準の改正が2回あった。

一つは、令和2年6月に道路交通法の一部改正（妨害運転）が施行され、道路交通法の108条の34に基づく通知強化対象事案の拡大「妨害運転」が追加されたことを受けて、同年11月の自動車運送事業の監査方針及び行政処分基準等が改正されました。監査対象事業者の「悪質違反」の類型に「妨害運転」が追加となりました。

監査方針では、事業用自動車の運転者が悪質違反（救護義務違反（ひき逃げ）、酒酔い運転、薬物等使用運転、無免許運転、酒気帯び運転、過労運転、無資格運転、無車検運行及び無保険運転）を引き起こした者又は引き起こしたと疑われる事業者を監査対象となっていました。が、「悪質違反」に「妨害運転」が追加された。

行政処分基準の「違反点数制度」の累積点数消滅の条件として「処分日から2年間の違反行為がないこと」とする違反行為。事業停止処分の下命容認があったとして道交法通知等にあった場合に7日間の事業停止となる違反行為又は違反行為にかかる指導監督が明らかに行われていないとして交通通知等があった場合における3日間の事業停止となる違反行為。これらの違反行為に「妨害運転」が追加となりました。

また、行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等の基準にも新たに 初違反 警告再違反10日車の処分が追加されました。

運行管理者資格証の返納命令発令基準の「返納命令処分」で違反行為に「妨害運転」が追加されました。

先程の道路交通法の通知が公安委員会からあれば国の監査部門が事業者への監査を実施することになり、処分基準に合わせて処分がおこなわれます。

もう一つが、本年6月から施行された健康起因による重大事故に対する処分です。

STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

1 妨害運転（交通の危険のおそれ）
他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反**（※10類型の違反。下図参照）行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数 25点 免許取消し（欠格期間 2年）
※前歴や累積点数がある場合には最大5年

2 妨害運転（著しい交通の危険）
①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数 35点 免許取消し（欠格期間 3年）
※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 妨害（あおり）運転の対象となる10類型の違反

●「思いやり・ゆずり合い」の運転を！ ●ドライブレコーダーをつけましょう！
●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を！

その背景としては、自動車運送事業の運転者の脳疾患や心臓疾患、意識喪失によって引き起こされる健康起因事故が事故報告規則に基づき報告された件数は増加傾向にあることから、事業者が運転者の健康状態を把握するなどの予防措置を講じず重大事故を引き起こした場合に適用される処分基準を本年6月から施行することになった。

貨物自動車事業法では、「事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じなければならぬ」とされているが、必ずしも順守されていない事例があるものと考えている。

具体的には、事故発生日から過去1年以内に法定の健康診断を受診させず乗務させていた場合や、健康診断で再検査等の所見があつたにもかかわらず、検査を受けずに乗務させていた場合等が適用となります。

今回の改正以前の基準は、あきらかに疾病や疲労を抱えているのが分かっているながら乗務させていた場合に、初違反で80日車、再違反で160日車の車両停止とする基準があつたものの、健康診断未受診の運転者が行う「疾病、疲労等のおそれの乗務」に関しては、未受診者の数に応じて車両停止の日数が定められていた。今回の改正で新たに基準が設けられたことで、たとえ未受診者が1名であっても、その運転者が重大事故を引き起こせば、未受診3名以上と同等の処分となります。

コロナ禍のなかで健康診断の予約が取れないがどのように対応すればよいかとの疑問の答えとしては、厚生労働省のホームページで新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aで企業（労務）の方向けで以下の回答が示されている。法で1年以内ごとに1回を事業者に義務付けていて、実施義務が免除されるものではありません。しかし、コロナの影響等により健康診断の予約が取れない場合など、法定の期日までに健康診断が困難な場合、健康診断実施機関との協議の上、できるだけ早期に健康診断が実施できるように実施計画を立て、計画に基づいて実施する必要があります。

追伸、昨年4月に整備関係の法令が改正されました。整備管理規程では「分解整備」を「特定整備」に、「分解整備事業者」を「特定整備事業者」に変更しなければなりませんので、訂正を宜しくお願いします。

健康起因事故を踏まえた行政処分の強化

- 運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続できなくなった事案として、自動車事故報告規則に基づき報告のあつた件数は、健康起因事故に対する事業者の意識の高まり等を反映し増加傾向
- 令和2年12月及び令和3年1月、運転者の健康起因による死亡事故が相次いで発生

事故事例

事例①

令和2年12月17日北九州市内発生
 事業者：法人タクシー
 運転者：74歳男性（運転経歴30年）
 事故概要
 乗客3名を乗せ運行中、道路右側電柱に衝突
 この事故により、運転者及び乗客（72歳）が死亡、他2名は負傷
 事故原因は、報道によると心不全
 ※直近1年健康診断未受診。運転者は10年前に医師から心疾患の診断を受け投薬を続けていたが、事業者は把握していなかった。



事例②

令和3年1月4日渋谷区笹塚（甲州街道）内発生
 事業者：法人タクシー
 運転者：73歳男性（運転経歴34年）
 事故概要
 乗客1名を乗せ運行中、横断歩道を渡っていた歩行者6名をはねた
 この事故により、歩行者1名が死亡、他の歩行者5名が重軽傷
 事故原因は、くも膜下出血により意識を失った疑い
 ※健康診断は、昨年12月8日に受診。高血圧、脂質異常症について治療中だが、産業医から要注意者として指摘なし。



<処分基準強化内容>

行政処分基準（全モード）

運輸規則第21条第5項及び安全規則第3条第6項

1 疾病、疲労等のおそれのある乗務

- ① 未受診者1名 警告（10日車）
- ② 未受診者2名 20日車（40日車）
- ③ 未受診者3名以上 40日車（80日車）

2 未受診者による健康起因事故が発生したものは 40日車（80日車）

3 疾病、疲労等による乗務 80日車（160日車）

4 薬物等使用乗務 100日車（200日車）

※令和3年5月28日 改正 令和3年6月1日施行

<適用方法>

- ・健康起因事故とは、当該運転者が、脳疾患、心臓疾患及び意識喪失を発生し、負傷者（当該運転者を除く。）が生じた重大事故等をいう。
- ・事業者が、当該運転者の事故発生日から過去1年以内に法定の健康診断を受診させずに乗務させていた場合、または、健康診断受診結果に基づき、脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に関する疾病を疑い、要再検査や要精密検査、要治療の所見があるにもかかわらず、再検査を受診させずに乗務させていた場合のいずれかに該当した場合に適用する。
- なお、「2」を適用した運転者は、「1」の調査対象から除く。

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
7・1	Gマーク申請受付(～14日) 神戸港水際・防災対策連絡会議(オンライン)	兵ト協	7・30	兵ト協 海コン部会 コンパス導入検討三団体合同会議 －8月の予定－	神戸国際港
2	兵ト協 海コン部会 三委員会・役員会	兵ト協	8・2	兵ト協 総務委員会	兵ト協
5	公明党政策要望懇談会(オンライン) 兵ト協 海コン部会 コンパス導入検討三団体合同会議	兵ト協		令和3年春の叙勲伝達式	近畿運輸局
7	就職ガイダンス 全ト協 引越部会	ハローワーク神戸 全ト協	3	兵ト協 交通対策委員会	兵ト協
8	全ト協 常任理事会・理事会合同会議 神戸港港湾BCP協議会	第一ホテル京東 神戸市役所	4	兵ト協 環境対策委員会	兵ト協
9	自動車関係団体連絡会議 兵ト協 天狼会総会	兵庫県自動車会館 芦屋バイコート倶楽部	6	全ト協 女性部会 正副部会長会議及び全国代表者協議会(オンライン) 神戸港 CNP 検討会	
10	トラックドライバーコンテスト兵庫県大会	明石運転免許試験場	11	兵ト協 輸送秩序確立委員会	兵ト協
12	KTS 正副会長会議	京都貴船		三木会	兵ト協
14	全ト協 女性部会 近畿ブロック会議 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会	ホテルグランヴィア京都 近畿地方整備局	17	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵ト協
15	全国専務理事業務連絡会議	名古屋急ホテル	20	兵ト協 本部・支部事務局長会議	兵ト協
17	就職フェア for 定通 2022	神戸市立摩耶 兵庫高等学校	24	運行管理者兵庫陸運部長表彰式	兵庫陸運部
20	運行管理者試験事前講習会 トラックの日サンテレビPR番組制作会議	西部研修会館 兵ト協	27	就職ガイダンス	ハローワーク明石
21	運行管理者試験事前講習会 兵ト協 海コン部会 三委員会・役員会	兵ト協 兵ト協	31	トラックドライバーのお仕事ガイダンス －9月の予定－	ハローワーク西宮
26	兵ト協 正副会長会議	兵ト協	9・1	引越基本講習	兵ト協
27	兵青協 役員会・評議員会	神仙閣	4	全ト協青年部会 近畿ブロック大会	ホテルグランヴィア和歌山
29	はい作業主任者技能講習会(～30日)	兵ト協	7	就職ガイダンス	ハローワーク伊丹
			13	初任運転者特別講習 交通安全県民大会	兵ト協 兵庫県公館
			15	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協
			21	兵ト協 交通安全祈願祭・慰霊祭	生田神社